

提供年月日：令和元年(2019年)5月31日

部局名：総合企画部

所属名：県民活動生活課

担当名：県民情報室

担当者名：永森、百田

内線：3125

電話：077-528-3122

E-mail：kenmin-j@pref.shiga.lg.jp

平成30年度 滋賀県個人情報保護条例の運用状況

I 個人情報取扱事務の登録状況について

実施機関が個人情報を取り扱っているとした事務の登録状況は、平成30年度末で1,578件であった。

表1 個人情報取扱事務の登録状況

実施機関	件数
総合政策部	65
総務部	81
県民生活部	111
琵琶湖環境部	153
健康医療福祉部	384
商工観光労働部	144
農政水産部	159
土木交通部	121
会計管理局	3
知事部局計	1,221
行政委員会等	357
合計	1,578

※近年の状況

年度	件数
平成27年度	1,388
平成28年度	1,415
平成29年度	1,494

行政委員会等：教育委員会、人事委員会、警察本部長、病院事業管理者など

II 個人情報開示請求について

1 文書による開示請求について

- 請求件数は、前年度に比して135件増加し、443件であった。本年度は過去最多である。(表2)
- 実施機関別では、知事に対し27件、病院事業管理者に対し48件、教育委員会に対し322件、警察本部長に対し46件の請求があった。(表3)
- 請求内容の主なものは、知事では自己の提出書類や相談記録等、教育委員会では入学試験の結果、病院事業管理者では自己の診療録、また警察本部長では相談記録である。

2 口頭による開示請求について(簡易開示)

- 請求件数は、前年度に比して1,124件増加し、6,104件であった。請求内容の主なものは、運転免許試験および県職員採用試験に関するものである。(表4)

表2 過去5年間の文書による開示請求件数の推移

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
請求件数	150	234	351	308	443

表3 実施機関別の開示請求件数

実施機関	件数	割合
知事	27	6.1%
病院事業管理者	48	10.8%
教育委員会	322	72.7%
警察本部長	46	10.4%
合 計	443	100%

表4 開示請求の件数および処理状況

(単位：件)

実施機関	文 書 に よ る も の							口頭によるもの (簡易開示)
	請求 件数	処 理 状 況					取下 げ	
		開示	一部 開示	不 開 示				請求(開示) 件数
				不開示	不存在	その他		
知事	27	14	12	0	1	0	0	86
行政委員会等	416	33	375	0	6	2	0	6,018
合計	443	47	387	0	7	2	0	6,104

Ⅲ 訂正請求および利用停止請求について

- 訂正請求および利用停止請求は、なかった。

Ⅳ 審査請求について

- 審査請求は、なかった。

Ⅴ 苦情対応・相談件数について

- 実施機関に関する苦情処理件数は、1件であった。
- 事業者に関する苦情相談件数は、0件であった。